

モニターの

注目

今月のこのコーナーは、藤井 博さんが登場です。藤井さんは、笠岡市のシンボルでもある「生きてい化するカブトガニ」に注目。保護条例制定から二年たった現状に一言もの申す！

カブトガニ繁殖地について

笠岡市では、生きている化石「カブトガニ」の繁殖地として神島水道が、国の天然記念物に指定されています。しかしながら、毎年四月、五月の潮干狩りシーズン、特に休日ともなると、西大島夏目地区では、海岸の砂浜が掘り起こされていきます。

啓発看板にも工夫しよう！

笠岡市は、平成十五年に保護条例を制定しましたが、結果としてあまり効果がないように思えます。

笠岡市民でカブトガニ繁殖地の場所また保護条例のこと

を理解されている人は、どれくらいいらっしゃるでしょうか。ましてや、市民以外の人にはあまり理解されていないのではないのでしょうか。繁殖地内の啓発看板はカブトガニと繁殖地のことをよく理解できるものとは言えず、いまいちインパクトがないと思います。看板などではできないならば、知らない方がよいと思いますが、知らない人に理解・協力を考えていただくといったことを考えれば、わかりやすく車を駐車したところからよく見える程度の大きさで、数カ所に設置すべきです。

確かに現在は、以前と比べ看板設置数は三カ所（ガードレール付近に二カ所、砂浜に一カ所）に増えています。保護条例、繁殖地の範囲のことは残念ながら記されています。駐車場のよく目立つ場所にカブトガニのモニュメント、解説看板などを設置すればよいと思います。



「カブトガニを守る」という気持ち

次に、保護条例に違反した場合の罰則がありません。ただし、私の個人的な思いとして罰則は極力避けたいし、基本的には不要だと考えています。何度も警告・注意しても守れない場合にはやむなしと思えます。

また現在、西大島夏目地区

の沿岸道路は工事中ですが、カブトガニ繁殖地ということを考えれば、護岸工事は人工的なコンクリートよりも、石積みなどの自然なものを使用した工法がよかったと思います。確かに道路は県道になるので、管轄が違うとか、予算的なこと、また維持補修の面とか、いろいろ意見があると思います。

しかし、こういったことまで考えて「カブトガニ繁殖地」を守っている。そんな思いが、繁殖地と知りながら、砂浜を掘り起こそうとしている人にも伝わるのではないのでしょうか。

抜本的な対策を望みます

私は、カブトガニ繁殖地のあたりをよく通りますが、潮干狩りシーズンの人の多さを苦々しく思いながら通過しています。このままでは、いざい繁殖地からカブトガニはい

なくなると思います。現状では、カブトガニの数ほどはどれくらいなのでしょう。また、過去のデータと比べると、どういった傾向なのでしょう。また、保護条例が制定されたから、どれくらいの効果があったのでしょうか。

おそらく関係者の皆さんは、いろいろと考えて手を打たれているでしょうが、結果がすべてかなと思います。今からでも遅くないと思います。カブトガニの保護を考えるには、現状を踏まえて何か抜本的な手を打つべきです。



このページのご意見・ご感想をお待ちしています。また、「市政についての質問・提言」などがあれば併せてどうぞ。

お便り…〒七一四一八六〇一 笠岡市中央町一一一
企画政策課モニター係

TEL 082-2114 FAX 082-22288